

4 海洋プラスチックごみについて

1 はじめに

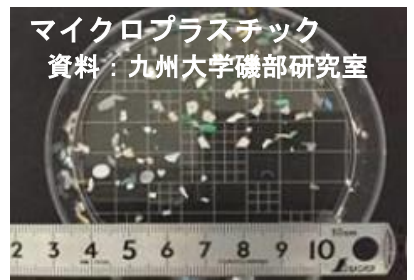
プラスチックは、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしている有用な物質です。他方で、海洋に流出すると長年にわたり環境中にとどまることとなります。

外洋に面した沿岸地域では海外からの漂着ごみが問題とされていますが、有明海・八代海等の閉鎖性海域では、陸域でポイ捨てされたプラスチックごみや放置されたプラスチック製品等が川や水路に流れ込み、海に放出されています。特に大雨による災害時、多量に流れ出している状況です。

海洋に流れ出たプラスチックは、海面または海中を漂い、一部は海岸に漂着し、一部は海底に沈み、生態系にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、海洋プラスチックは、紫外線や波の影響で劣化と破砕を重ねながら、マイクロプラスチックと呼ばれる微細片となります。

マイクロプラスチックは、含有・吸着する化学物質が食物連鎖中に取り込まれることによる生態系への影響など、海洋環境に深刻な影響を及ぼすおそれも指摘されています。しかし、マイクロプラスチックの分布の実態、生態系や人の健康への影響等は、科学的に未解明の部分が未だ多い状況です。



2 熊本県ごみゼロ推進県民会議において「プラスチックごみ削減」をテーマに

本県では熊本県ごみゼロ推進県民会議を設置し、県民の廃棄物に対する意識の啓発を行い、県民・事業者・行政がパートナーシップのもとで、循環型社会の構築に向けて、廃棄物の排出抑制やリユース、リサイクルを推進しています。令和元年(2019年)5月30日(ごみゼロの日)に開催した総会では、プラスチックごみ削減を主なテーマに掲げ、「海洋プラスチックの問題は海域だけではなく、陸域での対策も必要であり、県民全体で取り組むべき」ということが議論されました。



また、総会后、当県民会議の構成委員と地元の沖新漁協の組合員が共同して、熊本港の海岸清掃を行いました。また、くまモンもごみ拾いに参加し、この模様は、県政広報テレビ番組「くまモン スマイル ジャンプ！」でも放映されました。



3 廃プラスチックのリサイクル等施設への整備補助

県では、平成 17 年度(2005 年度)から、廃棄物の再生利用等を促進し、廃棄物抑制につながる研究や技術開発に対する補助制度を設け、事業者を支援しています。その中で令和元年度から先進的な施設の整備に要する経費を補助対象に加え、廃プラスチックの排出抑制、再使用・再利用(熱回収を含む)を推進する施設の整備を優先的に支援しています。

※令和元年度(2019 年度)熊本県産業廃棄物排出量抑制支援事業補助金(募集終了)
補助率 1/2 限度額 2,000 万円

4 県リサイクル製品認証へのプラスチック製品の追加

県では、県内産リサイクル製品を県で認証し、その利用促進を進めて、資源の循環的な利用及び廃棄物の減量化並びに県内リサイクル産業の育成を図る「熊本県リサイクル製品等認証制度」を平成 30 年度(2018 年度)から開始しました。今年度は、この制度の対象認証品目にプラスチック製品を追加し、廃プラスチックを原料としたリサイクル製品の利用促進を図っています。

○対象認証品目

1	再生資源を含有したコンクリート
2	再生資源を含有したコンクリート二次製品(セメントコンクリート二次製品)
3	再生資源を含有した外装材
4	植生基材
5	木質系資材(土木建設資材)
6	木質系資材(その他)
7	普通肥料
8	特殊肥料
9	印刷用紙
10	バイオディーゼル燃料混合軽油
11	プラスチック製品 ※2019年度に追加しました
12	廃石膏を使用した製品 ※2019年度に追加しました



5 「総ぐるみくまもと環境フェア 2019」における啓発



令和元年(2019年)11月16日に開催された「総ぐるみくまもと環境フェア 2019」では、県民へプラスチックごみ問題への問題意識の高揚、河川や海へのプラスチックごみの流出防止を図るために、海洋プラスチックごみに関連するクイズを実施し、参加者にはレジ袋削減に向け、エコバッグを配布しました。

海のプラスチックごみの多くは、陸から流出したものです。海への流出を防ぐためにも、陸域を含めた対策を県民全体で取り組むことが重要です。県では、このように様々な形で周知・啓発に取り組んでいます。

